

特定非営利活動法人
和歌山子どもの虐待防止協会

発行日 令和8年2月



YouTubeチャンネル

オレンジリボン和歌山

Wakayama Society for Prevention of Child Abuse and Neglect

【目次】

子どもをまんなかにおいた支援の実現に向けて 会長 桑原義登	1-3
大塔地球元氣村	4
2025年度セミナー「不登校対する親子支援を考える」	5-8
2025年度オレンジリボン運動	9-11
2025年度人権フェスタ	12
日本子ども虐待防止学会 第31回学術集会ほつかいどう大会参加報告	13-16
今後の予定	17
児童虐待相談件数	18-19
かがやきポルトわこ	20-21
和歌山市こども食堂連絡協議会	22
NPO法人和歌山子どもの虐待防止協会のこと	23
年会費の自動引き落としのご案内	24-25
賛助会員紹介	26
入会申込	27

こどもをまんなかにおいた支援の実現に向けて

和歌山子どもの虐待防止協会 会長 桑原 義登

はじめに

新年、あけましておめでとうございます。

和歌山子どもの虐待防止協会は、1994年1月に、和歌山県立医科大学名誉教授故小池通夫先生を中心とした「和歌山被虐待児症候群対策委員会」という学術的な研究活動から始まりました。

2004年2月には特定非営利法人としての承認を得て、医療、保健、福祉、教育等の専門家だけでなく子育てサークルなどの民間団体、一般市民や地域の方々等の会員に加えて、企業等による賛助会員の支援を得て運営しております。

2026年を迎える、「和歌山被虐待児症候群対策委員会」が活動し始めてから32年、「特定非営利法人和歌山子どもの虐待防止協会」の発足から22年になります。2024年11月17日に記念講演で岸本修平・和歌山県知事をお招きして30周年・20周年の記念式典を開催させていただきました。

一方で、全国児童相談所における児童虐待相談対応件数は増加の一途をたどっています。本会が活動し始めた1994年度の同相談対応件数は1961件であり、特定非営利法人になった2004年度の同相談対応件数は31,408件がありました。令和5年度の同相談対応件数は225,509件ですから、研究活動を始めた当時に比べて115倍、特定非営利法人になってから7倍の増加になっています。

このような件数の増加は単に児童虐待件数が増加しているだけではなく、児童虐待に対する認識の高まりや児童虐待防止に向けた支援体制の強化が図られた結果でもあると考えます。

そこで、最近の子育て支援施策や児童虐待対応の考え方について、ポイントを挙げておきたいと思います。

1. 年齢にとらわれない自立するまでの支援

こども基本法（令和4年法律第77号）において、「こども」とは、「心身の発達の過程にある者」と定義しています。同法の基本理念として、全てのこどもについて、その健やかな成長が図られる権利が等しく保障されること等が定められており、その期間を一定の年齢で画すことのないよう、「こども」表記をしています。同時に「若者」（思春期からポスト青年期のものを含む40歳未満までの者）の表記も使われることになっています。

こどもへの支援にあたっては、年齢にとらわれず、自立するまでの支援を目指しています。児童養護施設等での18歳を超えた年齢での支援ができるようになり、社会的養護自立支援拠点事業により、児童養護施設退所後の児童等へのアフターケアの充実を図っています。

＜参考＞用語の整理

「こども」：社会的自立するまでの支援が必要で年齢を画さない。こども家庭庁で使用。

「子ども」：児童福祉法の児童に対応し、「乳児」（満1歳に満たない者）、「幼児」（満1歳から小学校就学の始期に達するまでの者）、「少年」（小学校就学の始期から満18歳に達するまでの者）に分類されている。厚生労働省で使用。

「子供」：所属に基づき「幼児」（幼稚園在籍）、「児童」（小学校在籍）、「生徒」（中学校・高等学校在籍）、「学生」（大学・専門学校在籍）に分類。主に文部科学省で使用。

今後、「こども」表記が多く使用されるものと思われますので、ここでも通常の表現では「こども」表記を使わせていただいています。

2.連携による包括的・重層的な支援

国は「こどもまんなか社会」の実現を目指し、こどもや家庭の福祉を向上させるとしています。そして、こどもに関する政策を一本化し、縦割り行政を解消することを目指しています。教育や福祉の垣根を越えて連携し合った施策の検討を期待しています。

桑原（2015）は和歌山県における社会的養護児童の実態調査から、児童虐待の背景として、1経済的不安・貧困理由（25.7%）、2不安定な夫婦・家族関係（21.2%）、3病気や精神的に不安定な保護者（18.6%）、4発達障害等こども自身の育てにくさ（11.5%）あげています。児童虐待防止にはこれらの課題との包括的・重層的な取り組みが必要になるということでもあります。

3.こどもの立場から考える支援

大人や社会の側から考える施策から、こどもの健全な発達や成長につながる視点に重点を置いたこどもの側の立場に立った施策への転換がなされるようになりました。

令和2年度の児童虐待防止等に関する法律の改正で、「しつけのための体罰禁止」がありました。厚生労働省は下記のような禁止すべき例を挙げています。

・口で3回注意したが言うことを聞かないで頬をたたいた

・大切な物にいたずらをしたので長時間、正座させた

・友達を殴りけがをさせたので、こどもをなぐった

・他人の物を盗んだので、罰として尻をたたいた

・宿題をしなかったので、夕食を与えなかった

・冗談のつもりで「おまえなんか生きてこなければ良かった」など子どもの存在を否定するようなことを言った

・やる気を出させるために、きょうだいを引き合いに出してダメ出しや無視をした

これらの内容は今まで「必要なしつけの範囲である。」と考える人もいたようですが、子どもの健全な発達の上で好ましくないために法律で禁止されるに至っています。

4.こどもの意見表明を取り入れた支援

市町村における子ども・子育て支援施策等での子どものアンケート調査等を取り入れた企画や、アドボケイト事業（児童の意見形成・意見表明支援事業）などにより、子どもの意見が尊重された施策や処遇に反映されるようになりました。

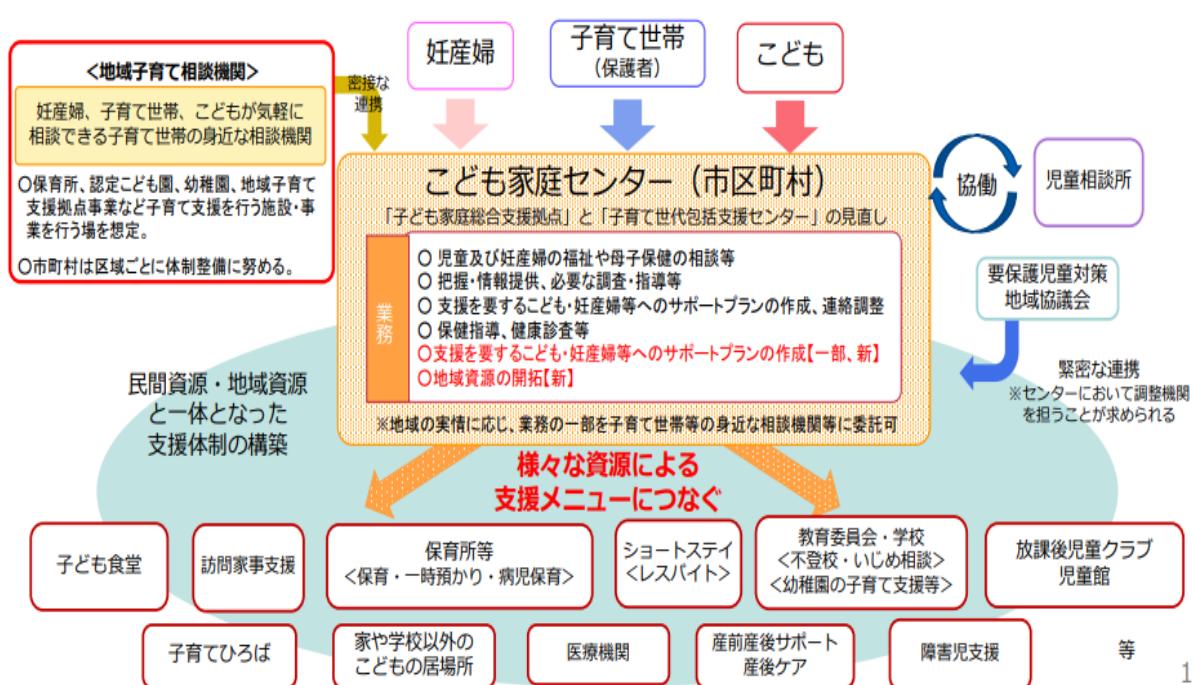


図1：こども家庭センターの設置とサポートプラン

5.市町村におけるこども家庭センターによる支援

全ての妊産婦、子育て世帯、こどもへ一体的に相談支援を行う機能を有する機関（こども家庭センター）を設置し、妊娠届から妊産婦支援、子育てやこどもに関する相談を受けて支援をつなぐためのマネジメント（サポートプランの作成）等を担う。児童福祉業務と母子保健業務の一体的な相談支援により、健康診査などのこどもの成長に沿った連続的な支援と要保護児童対策地域協議会等の関係機関の連携が重層的に展開することを期待しています。

市町村は児童虐待の通告先の一つであり、ワンストップで虐待対応ができるように保健師だけでなく福祉や心理関係の専門職の配置も期待しています。
(図1参照)

おわりに

マザー・テレサは「愛の反対のことばは、憎しみではなく無関心である。」と言っています。こどもへの愛情は、こどもに最大の関心を向けることから始まると思いますので、次のような視点で児童虐待防止活動を進めて行きたいと考えています。

- ① こどもに関心を持つことにより、ケアを必要とする気になるこどもを見つける。（早期発見する力や感度を高める）
- ② こどもが求めているニーズを読み取る（原因や背景についてのアセスメントする力をつける）
- ③ こどもの意見やニーズに応じた適切な働きかけや環境を整える（現実的・具体的な実践力を養う）

6.全てのこどもに応じた支援

全てのこどものニーズや意見表明を受けていく知識や技術の向上が必要となります。ことばでの意思表示が困難な乳幼児や障害児の感情や意見を発達の状況に応じて受け止めて対応していかねばなりません。乳児院に入所している被虐待乳児の家庭引き取りの際、こどもの意見表明を判断するうえで、ケース背景の理解や面会時の観察などにおける専門性が問われると思います。

7.平等に適切な環境を提供していく社会的支援

家庭で養育されるこどもだけでなく、施設や里親により養育される社会的養護のこどもへも、家庭で養育されるこどもと同じように適切な養育環境の提供が求められています。

社会的養護とは、保護者のない児童や、虐待などにより保護者に監護させることが適当でない児童を、公的責任で社会的に養育し、保護するとともに、養育に大きな困難を抱える家庭への支援を行うことあります。

社会的養護の受け皿となる児童養護施設等を適切な家庭に近い環境での養育形態に改善する取り組みや里親さんへの支援が強化されています。

大塔地球元気村



大塔地球元気村
第32回

田辺市鶴川
富田川河川敷
大塔水辺の楽校

9/28.日

状況により11/18(日)に延期

・地域元気村体験教室
・ステージイベント
・SDGs展示体験
・ワークショップ(大塔水辺)
・SDGsチャレンジマルシェ
・大塔花火大会
・湖底車両の展示(はしご車両)
・川遊びの実験展示(27日)

田辺市鶴川
富田川河川敷
大塔水辺の楽校

状況により11/18(日)に延期

YouTube
Instagram

大塔水辺の楽校
ホームページ

ひはなNG、たばこポイ捨て禁止、歓迎は歓迎場所でお願いいたします

ポイ捨て0!笑顔100の元気村! 大塔地球元気村実行委員会

主催 大塔地球元気村実行委員会 〒654-1102 鹤川町636-11 TEL:0739-48-0301
FAX:0739-48-0302

お問い合わせ
0739-48-0301

12時スタート! 楽しく学ぶSDGs
in 体育館

着物アップサイクリング展示
と写真撮影

QRコード

「ひはな」衣装&撮影会体験
- Google フォーム
docs.google.com

ニコニコ大塔花火のファッションショーで実現した
でのお祭りの写真
着付けメイクハーネースライン等の写真
着物アート展示会
参加料/1人5,000円 時間/10時
本格GRANDEな花火が見れます。
主催団体/アップサイクリングショーワー「ひはな」

SDGs啓発展示

主催団体/ユネスコ

SDGs未来都市

主催団体/田辺市

高次認能障害の
啓発とバザー

主催団体/高次認能障害者 家族会やらざる会

高次認能障害の
監督年齢・ペジチェック
イベント

主催団体/野毛安田会

児童虐待防止の
啓発

主催団体/NPO法人山の子どもの虐待防止協会

ペイント大会、
プラモデル展示、
コスプレ撮影会

主催団体/TOKYOかわいいスポーツ協会・山本支部

展示とおもしろクイズ、
クッキー販売

主催団体/田辺シーガー研究会

ふれあい動物園

主催団体/エキシティックガーデン

「地球元気村」は、人と地球がともに元気であることを願い、人と自然が調和して生きる社会のあり方を考え、その実践を全国で続けています。活動の原点は今も変わらず、32年前、全国の自然を愛する仲間達が旧大塔村（現・田辺市）に集まり、人と自然の理想調和をテーマに開始した第1回の大塔地球元気村イベントにあります。



イベント参加者への寄付
金分配金を頂きました。
ありがとうございます。



2025年度セミナー 不登校に対する親子支援を考える



趣旨：小・中・高等学校の不登校の児童生徒が急増しています。多くの不登校児が、学校内外の専門機関等で相談・指導等を受けている現状から、令和5年3月文部科学省は、「誰一人取り残されない学びの保障」を目指しCOCOLOプランを発表しました。また、いじめ重大事態の発生件数も過去最高となり、引き続いて「不登校・いじめ緊急パッケージ」においても「心の健康」を重視し、関係機関等と積極的に連携した対処の必要性を提案しています。本セミナーでは和歌山県の現状を学び、様々な観点から「こどもの心」に寄り添う方策を考えたいと思います。

58名の方に来て頂き、和歌山県立医科大学保健看護学部で10月5日にセミナーを行いました。ワークショップでは活発な交流が行われました。

午前 教育講演

- ・講演1 和歌山県における不登校の現状
和歌山県教育委員会教育支援課専門委員
馬場敦義氏
- ・講演2 不登校支援における心理社会的アプローチ～家族の社会的孤立予防に向けて～
小山秀之(臨床心理士・社会福祉士・公認心理師)

午後 ワークショップ (こどもと家族への支援)

テーマ：こどもの居場所を考える

ファシリテーター 小山秀之

内 容：ワークショップではグループ別に、こどもが心身ともに安心できる居場所として、学校での対応、学校外での対応などについて考えたいと思います。

和歌山県における不登校の現状

和歌山県教育庁学校教育局教育支援課
専門員 馬場 敦義

 和歌山県教育委員会
Wakayama Prefectural Board of Education

不登校に対する国の指針の変遷

誰一人取り残されない学びの保障に向けた不登校対策
(COCOLOプラン)

令和5年3月31日 文部科学省初等中等教育局長通知

- 1 不登校の児童生徒全ての学びの場を確保し、学びたいと思った時に学べる環境を整える。
- 2 心の小さなSOSを見逃さず、「チーム学校」で支援する。
- 3 学校の風土の「見える化」を通して、学校を「みんなが安心して学べる」場所にする。

本県の不登校等の状況

文部科学省「令和5年度児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査（いじめ、暴力行為、不登校）」結果及び全国と和歌山県の比較（公立学校）より

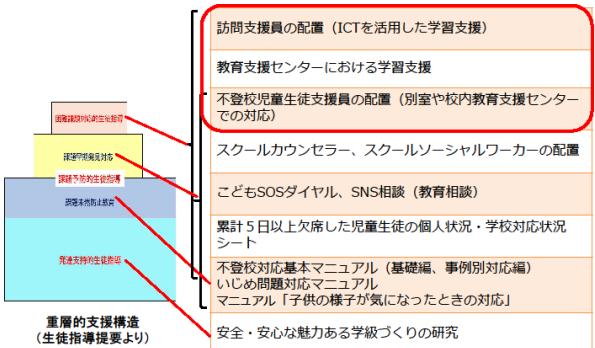
本県のいじめの状況

（1,000人当たりのいじめ認知件数）

令和5年度	小学校	中学校	高等学校	特別支援学校
1,000人当たりのいじめ認知件数	111.0件	19.5件	4.7件	2.5件
いじめ認知件数	4,623件	396件	91件	4件
増減（前年度比）	-365件	-18件	+34件	-58件

本県の不登校対応の取組

未然防止・早期把握と組織的・計画的支援、学びの保障



本県の不登校等の状況

文部科学省「令和5年度児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査（いじめ、暴力行為、不登校）」結果及び全国と和歌山県の比較（公立学校）より

本県の暴力行為の状況

（1,000人当たりの暴力行為発生件数）

令和5年度	小学校	中学校	高等学校
1,000人当たりの暴力行為発生件数	2.6件	9.4件	1.4件
暴力行為発生件数	107件	191件	27件
増減（前年度比）	+12件	-34件	-6件

今後に向けて

こどもが不登校を経験した保護者等の声

- こどもの学習が遅れることが心配だった。
- こどもが不登校になって自分もパニックになった。
- 教員の言動に傷ついたこともあった。
- こどもの不調を感じて学校に相談したのに、スクールカウンセラーにつなげてもらえなかつた。
- 責任感の強い担任ほど抱え込んでしまう。学年や学校全体で連携して取り組んでほしい。
- 医療機関につながることが大切であることなど、教えてほしかつた。
- 管理職には、学校外の支援団体とつながつて、こどもを支えられるようにしてほしい。
- マニュアルに記載されていることが学校現場で実行されたら、先生による対応の差は減るはず。

本県の不登校等の状況

文部科学省「令和5年度児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査（いじめ、暴力行為、不登校）」結果及び全国と和歌山県の比較（公立学校）より

本県の不登校の状況

（1,000人当たりの不登校児童生徒数）

令和5年度	小学校	中学校	高等学校
1,000人当たりの不登校児童生徒数	22.0人	66.6人	37.5人
不登校児童生徒数	917人	1,355人	673人
増減（前年度比）	+263人	+191人	+97人

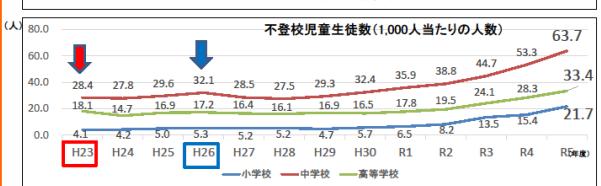
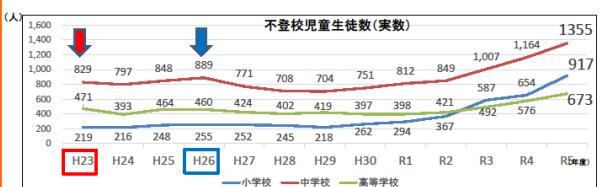
今後に向けて

- ・本人、家庭、学校に関わる様々な要因が複雑に絡み合っている。
- ・多様な課題（学業、人間関係のトラブル、虐待、ヤングケーラー等）
- ・学校に対する児童生徒、保護者の意識の変化 等

不登校を教育の観点のみでとらえて対応することには限界がある。

- ・学校や教育関係者が一層充実した支援や家庭への働きかけ等を行う。
- ・学校への支援体制
- ・関係機関との連携・協力等の支援の充実

本県の不登校等の状況



今後に向けて

大切にすべきことは、アセスメント

- ・こども本人の思い、発達特性、病気
- ・認知、感情、信念、ストレス、パーソナリティ
- ・家庭や学校の環境や人間関係 等

共感的理解と受容の姿勢 (教職員、保護者、地域の人々等)

児童生徒の自己肯定感を高める

関係機関との連携・協力等の支援の充実

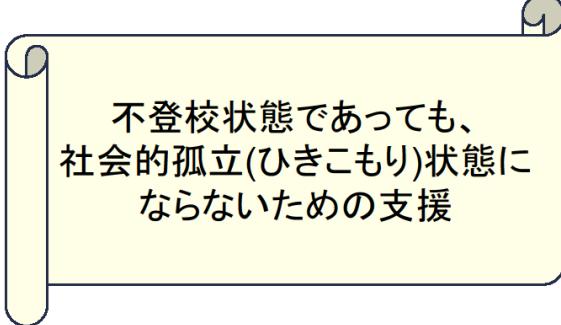
不登校支援における心理社会的アプローチ ～家族の社会的孤立予防に向けて～



- ◇Peer心理教育サポートネットワーク(理事長)
- ◇横浜市立大学(客員准教授)
- ◇内閣府こども家庭庁「こども・若者支援体制整備及び機能向上事業」(アドバイザー)

演者: 小山秀之
(教育学修士・臨床心理士・公認心理師・社会福祉士)

不登校支援で心掛けていること



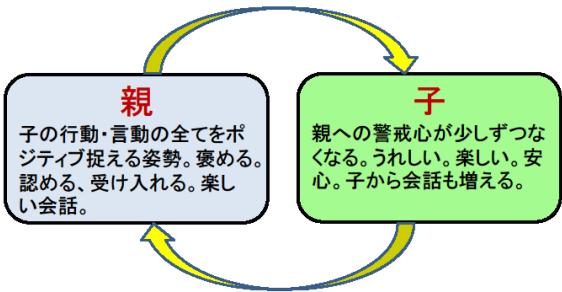
学校に行きづらいことなどについて相談した相手

小学生 (n=713: 6年)		中学生 (n=1,303: 2年)	
1 家族	53.4%	家族	45.0%
2 誰にも相談しなかった	35.9%	誰にも相談しなかった	41.7%
3 学校の先生	13.3%	学校の先生	15.0%
4 学校にいるカウンセラー	8.0%	友達	10.6%
5 保健室の先生	7.7%	学校にいるカウンセラー	7.4%

電話相談やSNS（LINEなど）相談の相談員

学生：0.4%、中学生：1.4%

家族の良い循環を作る(家族療法の考え方)



みんな**ありのままで**いいという姿勢

許容と受容の違い(境,2021参考)

許容

- 相手の行為を許すこと
 - 例: 子が暴れたいと言ったとき、暴れる
ことを許すこと

受容

- ・相手を理解しようとする態度
- ・例: れたいほど、怒っている気持ちを理解しようとする

家族関係の回復では、「やさしさ」の後に必要最小限の「きびしさ」を示すという順番が重要

さいごに

- ・不登校状態のまま、親のみの相談支援が継続すると、時に「相談しても変わらない」「このまま相談しにきていののかな」という気持ちを抱く方もいます。
 - ・長期化する支援においては、「こどもに変化がなくても、話にきてもいいのですよ」というメッセージが大切です。
 - ・親自身の孤立を予防する上で、**とりとめのない雑談**ができる場所も大切と考えています。



「不登校の子の保護者」4人に1人が離職・休職、「家庭でケアを丸抱え」の過酷
8割が仕事に影響、4割が収入減、環境不調も

不登校の子どもを抱つ保護者の約4人に1人が、離婚や外遇、重い込止めている。そんなショックショックな変容が、民衆演説で明らかになってくる。保護者の生活基盤が不安定になれば、それは被験者たちにも影響する。不登校の子どものサポートと仕事の両立の中、保護者はどのような状況に陥る

<https://www.sciencedirect.com/science/article/pii/S0031949014002744>

第2部 子どもの居場所を考える



- ◇Peer心理教育サポートネットワーク(理事長)
- ◇横浜市立大学(客員准教授)
- ◇内閣府こども家庭庁「こども・若者支援体制整備及び機能向上事業」(アドバイザー)

講師: 小山 秀之

(教育学修士・臨床心理士・公認心理師・社会福祉士)

brxxw391@yahoo.co.jp

大切にしていること

子どもの世界
を理解する

居場所支援と自己効力感

- 目標に向けて「やれそう・できそう」という感覚のことで、モチベーションとも関連があります。
- 自信や**自尊心、自己肯定感**のもとになるものです。
- 自己効力感を高める方法には、達成体験や**代理経験**、言語的説得、生理的情緒的高揚の4つがあると言われています。
- 就労支援**につなげる上でも、自己効力感は重要。

居場所支援の効果のひとつとして、自己効力感の向上が挙げられています。

サードプレイス

- 学校のみの相談支援では、卒業と同時に本人だけでなく、家族も相談する場所がなくなるリスクがある。
 - 家庭や学校・職場以外の場所で人とつながることで、**孤独感**を軽減し、精神障害等の予防や自己効力感の向上にもつながるとも言われている。
- ・サードプレイス**: 家庭でも職場でもない、気軽に立ち寄れる居心地の良い場所
- 例: 児童館、公園、カフェ、塾、図書館、ジム、趣味の集まり、地域の交流拠点など

ひきこもり支援のキモ

- ひきこもり支援にとって、最も重要なのは魅力的で仲間が作れる**居場所**である
・(宮西, 2014 ; 境, 2017)
- ひきこもり臭**がある仲間の存在
・(宮西, 2014)
- 回復過程では**伴走支援者**の存在が不可欠
・(真下・三好・山根, 2025)

パーソナルスペースの心理的効果

ストレス低減

- 適切なパーソナルスペースはストレスを軽減し、心の安定をもたらします。人間関係において、安心感が増します。

不安の引き起こし

- 過度なパーソナルスペースの侵入は、不安や緊張を引き起こす要因となります。これにより、心理的な健康が損なわれる可能性があります。

心理的健康の重要性

- パーソナルスペースの理解は、心理的健康にとって重要であり、良好な人間関係を築く基盤となります。



2025年度オレンジリボン運動

◎紀南での取組が6年目となり、紀南の市町村は14カ所にオレンジリボンツリーを設置することができた。設置作業だけではなく、各所に設置したオレンジツリーを点検したり、啓発グッズの不足はないかなどを確認したりするなど、会員が主体的・積極的に啓発活動に取り組むことができた。また、各市町村や関係団体からも積極的な協力をいただくことができた。11月のオレンジリボン運動が恒例行事となり、スムーズに活動が展開できるようになってきたことの意義は大きい。なお、昨年度からいくつかの市町村には、ツリーを寄贈して保管してもらったこともスムーズに進められた要因と考えている。

①「人文字」ライトアップは予定をしておりましたが、熊出没で今年度は中止となりました。

②啓発マスクとリーフレットをセットにしたので、広くいきわたることにつながり、啓発の効果が高まった。ツリー設置時と撤去時には、設置先の関係者の方が、さらに好意的で関心を高めてくださった印象がある。ただ、東牟婁方面では、啓発グッズをとっていただける数量が少ない傾向があるので、原因や方策について改めて検討していきたい。新聞で報道される機会（11/4付紀伊民報 11/2付紀南新聞）があり、オレンジリボンツリーについて知っていただけることはとてもありがたい。

③賛助会員の紀伊民報社の協力を得て、7回の啓発広告や記事の掲載が実現した。回数が多くなると、それだけ地域の皆様の目にとまることも多くなり、より効果的に啓発できたと考えている。

④今年も和歌山県発行の”県民の友”に啓発記事が掲載された事は大きく、お願いをしなくても毎年掲載して頂けるように働きかけたいと思います。また県の担当の課がライトアップに掛けかけてくれるようになったのは大きな成果だと感じる。

◎本年度も和歌山県の広報紙「県民の友」11月号において”オレンジリボン・児童虐待防止推進キャンペーン”関連記事が掲載された。

早い時期での掲載依頼を働きかける事で2025年度も実現。県下全域で配布されるので毎年掲載し続ける事が出来るように職員に働きかけを行い定着したい。今後は全市町村への掲載を働きかけたいと考えている。

◎和歌山市役所でのツリーの展示と和歌山市へ働きかけで和歌山城ホール、市堀川中橋のライトアップも実現。まだまだ、周知が出来ていないので、早い段階から行政との連携を深めて、行政自体が推進月間に向けて市民に対して児童虐待防止啓発の機運を高めていきたいと考えている。

今後は和歌山県の全ての市町村に期間中のオレンジリボンツリー設置を実施したいと考えており、さらに幼稚園・保育所・小中学校でのPTA研修や児童・生徒へ啓発活動も実施していきたいと考えている。親子で参加出来る周知活動を行っていければと思う。

啓発活動に実質的に参加して貰える正会員の増員が必須条件となることであろう。

大部分の正会員は日常的な仕事があり、平日の昼間に活動参加しにくい状況のため、一部の正会員の活動負担が大きくなっている。また「オレンジリボン・児童虐待防止推進キャンペーン」にかかわらず年間を通じての定期的な活動の策定も必要であろう。啓発活動に実質的にサポート出来る啓発ツールの提供も大事ではないか。そして、何より若い世代への働きかけと正会員の拡大であろう。

副会長 稲田進彦





11月1日（土）
熊野本宮大社の大鳥居のオレンジライトアップを行いました。
お天気もよく行って下さった方ありがとうございました。
とても幻想的だったとの感想もいただきました。
また、那智勝浦町の協力で旧浦神小学校敷地内のロケット「カイロス」モニュメントもオレンジライトアップされました！！

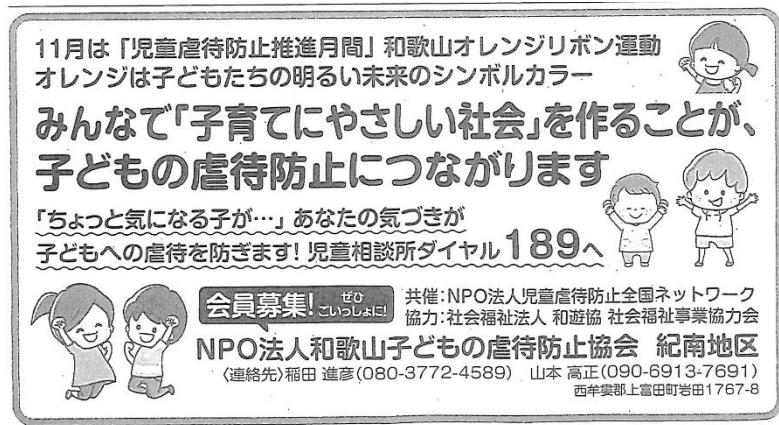
和歌山子どもの虐待防止協会
オレンジリボンフェスタ2025
子どもへの虐待をなくそう！知ってください。オレンジリボン運動を
【オレンジリボン】・児童虐待防止推進キャンペーンは、子ども虐待防止のシンボルマークとしてオレンジリボンを広めることで、子ども虐待をなくすことを呼びかける市民運動です。オレンジリボン運動を通して子どもの虐待の現状を伝え、多くの方に子ども虐待の問題に同心力をもつてもらいたい、市民のネットワークにより、虐待のない社会を築くことを目표しています。
2025年度は熊野本宮大社大鳥居のオレンジライトアップイベントをメインに、紀南支部活動（和歌山県田辺市・西牟婁郡・東牟婁郡など）の充実拡大と啓発を行いたいと考えています。
熊野本宮大社大鳥居の
オレンジライトアップ
11月1日
日没から22時（予定）
未だ等の場合は
予備日11月2日、
24日のどちらかに
順延致します。
ロケット「カイロス」モニュメントの
オレンジ
ライトアップ
も決定しました。
那智勝浦町旧浦神小学校敷地内
11月1日㈯～11月3日㈰
日没から21時
(協力：那智勝浦町)
11月は【オレンジリボン・児童虐待防止推進キャンペーン】です。
YouTube配信や県下の市町村、公共施設を中心にオレンジリボンクリーの設置、ポスターの掲示、マスクの配布、高尾山（田辺市）での人文字などの啓発活動も行いたいと思います。
特定非営利活動法人 和歌山子どもの虐待防止協会
〒640-8331 和歌山市東園町5丁目6番13号 <http://wspaf.jp/>
TEL 073-425-6321（お問い合わせ下さい）
電話 073-425-6321（お問い合わせ下さい）
共催：NPO法人児童虐待防止全国ネットワーク 中田食品株式会社
協力：社会福祉法人那智勝浦社会福祉事業協力会 エフエム和歌山
QRコード
QRコード



NHKギュ
ギュっと和歌山

熊野本宮大社





紀伊民報



市堀川中橋



和歌山城ホール



和歌山市役所

期間:令和7年11月10日(月曜日)~11月21日(金曜日)

点灯時間:期間中の18時~20時頃

場所:道の駅「青洲の里」 和歌山県紀の川市西野山473



紀の川市青州の里

このほか和歌山県こども支援課もビッグホエールのライトアップをして下さいました。県も市も少しずつ動いて下さって、県下全域にオレンジリボン・児童虐待防止推進キャンペーンの輪が広がればと思います。

ふれあい人権フェスタ2025
合同でブース出店をしました。



日本子ども虐待防止学会 第31回学術集会ほつかいどう大会 子どものしあわせ、みんなのしあわせ ～考え方子どもの権利 赤井美佐子

2025年11月15日、16日に北海道札幌で日本子ども虐待防止学会が開催され、トリプルP（前向き子育てプログラム）の発表をいたしました。

（旅費の補助を協会からいただき、ありがとうございました。）

いろいろな分科会へ参加したので気になったことを少しまとめました。

子どもに対する暴力をなくしこどもの権利を保障する子どもの権利教育

「妊娠期の両親学級から伝える体罰によらない子育ての効果と心配な状態から支える支援」高祖常子さん

2023年度の子どもの虐待による死者数は65人。0歳0日目が最も多く、虐待の5割は実母である。母親の妊娠中から産後1年以内での自殺者は3年間で162人。

産前の両親学級で体罰によらない子育てについて学ぶことの重要性。

母親だけ、家族だけで頑張らず、さまざまなサポートを使うイメージを持つことが大切。

体罰によらない子育て講演会への参加者からの声
「子どもの気持ちをきくことで良い変化が起こった」
「しつけは人の指示通りに動ける人に育てることではなく、自分で考え行動できる人になるようにサポートし、応援することであることが分かった」



子どもが子どもの権利について知らないこと自体が子どもへの暴力であるとの言葉が印象に残りました。

産前からの親準備教育で虐待予防へ 金子和保さん（NPO法人さんじょう）

赤ちゃんが我が家に来る前に準備が大切

赤ちゃんが泣き止まないときにどうするか？あらかじめ知っているかどうかで随分気持ちが違う。沐浴指導よりも大切なことかもしれない。

子どもの権利を守る小学校の『いじめ』予防から 子ども虐待予防教育

木村幹彦さん（大阪市立南市岡小学校）

小学校での人権教育

自分と相手を大切にする力を育てる教育

暴力を許さない

いじめの芽を許さない

暴言や暴力等があった際にはトラウマ理解に基づく指導①怒鳴らない②身体を触らない③話は短く④罰を与えない

児童虐待対応における子どもの権利保障を改めて考える～システムアドボカシーに注目して 安田徹さん（社会福祉法人北翔会）

社会的養護から自宅へ帰ったことを支える仕組みが必要。

社会福祉法人が運営する子どもの居場所を親や兄弟との関係で行き詰った際に、子どもが安心して家出できる場所として利用。



平日は子どもを学校へ迎えて宿題、お風呂、夕食まで済ませて自宅へ送る。親の負担軽減。

子どもとともに考える援助方針会議パート2「子どもの人生を大人だけで決めない」

前原 一教さん（広島県東部こども家庭センター）

広島で一時保護された子どもが施設で死亡したことがきっかけ。

社会的養護で暮らす子どもの意見表明権の保障として援助方針会議へ参加がなされた。

子どもが安心して会議へ参加できる環境を整える。子どもが話しやすくなる工夫（ソポーターはだれがよいか？ぬいぐるみ、質問攻めにしないようにする等）自分のことが知らないうちに大人たちで話し合われていること自体がおかしい。

子どもの意見をきくシステムをつくる。

まとめ

～考えよう子どもの権利～という副題のとおり「子どものけんり」という言葉が多い大会を感じました。子どもを守るべき弱い存在としてとらえるのではなく、「権利主体としての子ども」との考えが浸透していることを感じる大会でした。



学会で購入した本や教材です。



日本子ども虐待防止学会 第32回おおさか大会

会期

2026年11月14日（土）～11月15日（日）

会場

大阪国際会議場（予定）

スクイーズ（手を動かすことでもう心が落ち着く）↓



日本子ども虐待防止協会 第31回学術集会 ほつかいどう大会

橋 香代子

令和7年11月15日（土）・16日（日）に北海道札幌コンベンションセンター・札幌市産業振興センターにて開催されました。

少し寒さを感じましたが、両日とも天候に恵まれ 今回のテーマである「こどものしあわせ、みんなのしあわせ～考え方 こどもの権利」には多くの方が来場されていました。

大会長より「こどもの権利」 生きる・育つ・譲られる・参加する この4つの権利に加え、「知る」権利と「伝える」義務が重要であること 今は、こどもの権利を考える時に、Nothing About us without us (ボクたち、私たちのことをボクたち私たち抜きで決めないで)を視点とし、こどもと対話をすることが求められているという挨拶文の言葉が印象的でした。

柳川先生が座長を務められ、演題：「親支援プログラムを軸とした親子関係形成支援事業の実際 ー その成果と課題ー」より、北海道浦河町・関西各地・千葉県市原市・和歌山県の取り組みや活動の発表があり、和歌山県内の「前向き子育てプログラム」の取り組みを発表させて頂きました。

NPO法人和歌山子どもの虐待防止協会より、旅費等のご厚志いただきありがとうございました。

「いつでもトリプルPにアクセスできる」 親が支援を選べる仕組みづくり～和歌山県・和歌山市・紀ノ川市の取り組み～ 赤井 美佐子・橋 香代子

和歌山県では平成22年から家族再統合のためのプログラムとしてトリプルPプログラムを実施し、NPO法人和歌山子どもの虐待防止協会への委託事業となっています。

少人数のグループトリプルP、個別対応のプライマリートリプルPの両方が、親御さんの状況に応じて受講でき当団体の副会長家本めぐみさんが主に児童相談所でのトリプルPを担当されています。

市町村では、和歌山市で年3回、紀の川市で年1回のグループトリプルPを実施しています。両市共、広報紙や市の公式ライン、地域子育て支援拠点利用者が応募し参加されます。

グループワーク中は、こどもと離れお茶やおやつを食べながら、ゆったりとした気持ちで受講して頂きます。子育ての17の方法をそれぞれの家庭にあった方法で取り入れながら、こどもへの関わり方、家族への関わり方、こどもや親の変化に気づきながら、親御さんの応用力と自信を身につけます。

県・両市共、グループワーク終了後も支援の必要な家庭に訪問し、支援を継続しています。

和歌山駅前に子育て支援拠点「かがやきポルトわこ」をおき、子育て相談、トリプルPの個別セミナーも随時実施しており、グループワーク受講後、こどもの成長や思春期になり問題が変化した時に相談に来られる方や、支援拠点で個別セミナーを受講後に市のグループトリプルPに参加される方もおられます。

また、障害のある子どもを持つ親向けの「ステッピングトリプルPプログラム」もあり、親のニーズに応じて対応し、親の就労に合わせ父母とも参加しやすく、すべての親がいつでもトリプルPにアクセスができる仕組みがあります。

今後も県・市・民間と協働しながら、親御さんに「トリプルP前向き子育てプログラム」を届けていきたいです。



浦河町における子育て応援とトリプルPの展開 【北海道浦河市】

トリプルPグループワークを実施し受講した有志で子育てサークル「ぱすてる」を立ち上げ、定期的に集まり子育ての悩みを共有し、トリプルPでの学びから相談し合う会として活動中。浦河町では「子育て応援を考える会」設立し、トリプルPも地域全体の子育て応援の取り組みの一環となっている。

親子関係形成事業トリプルPと児童虐待防止への取り組み 【大阪・京都など関西各地】

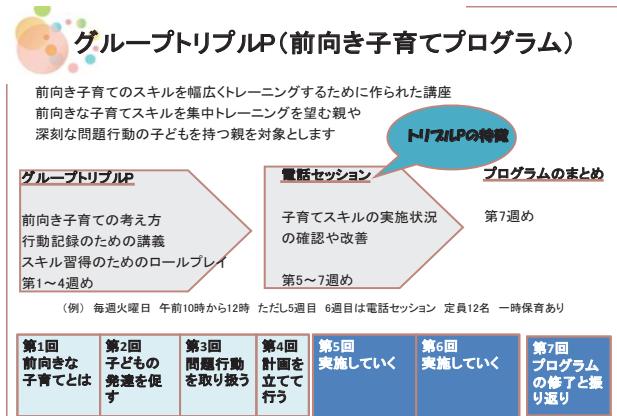
グループワークやセミナーの参加は、パパセミナーやティーン。ステッピング等と対象者を変えながら実施している。また、トリプルPは全ての親が対象であるため、虐待している親にも勧めやすい利点がある。児童虐待は通告するだけでは問題解決にならない。

トリプルPは虐待をストップ出来る手助けになっている。児童相談所や関西各地12市町村で実施している。

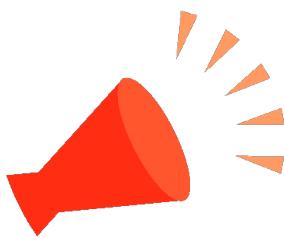
トリプルPプログラムで親子関係形成支援 【千葉県市原市】

トリプルPプログラムセミナー・グループワークを実施し、セミナーでは養育者、教育関係者、子育て支援者など幅広い層の参加がある。グループワークは父母共に意欲的な参加があり、要体協ケース参加者が最後まで受講し良い成果をだしている。グループワーク終了の半年後には同窓会を開催し、参加者のモチベーションの維持を促し、参加者同士の繋がりを強めている。親子それぞれの良い結果がアセスメントからも示されている。

エビデンスがあるからこそ、行政からの信頼もある。



今後の予定



3月15日(日)
紀南公開講演会(シンポジウム)の開催

6月総会(予定)
6月14日(日)

**NPO 法人和歌山子どもの虐待防止協会
2025 年度 紀南公開講演会(シンポジウム)**

2026年 3月 15 日 (日)
受付 : 13 時 15 分～
時間 : 13 時 30 分～16 時 (予定)

会場 : 和歌山県情報交流センターBig・U 会議室 1
〒646-0011 田辺市新庄町 3353-9 Tel.0739-26-4111

対象 : 会員、一般参加もOK 必ず事前登録をお願いします。3月9日(月)まで
申込方法 : Fax (073-425-6626)、またはメール kyukan@vianet.yahoo.co.jp まで

趣旨 社会の変化や子ども・家庭を取り巻く環境の多様化に伴い、施設養護の役割や機能の再定義が求められています。本シンポジウムでは、家庭的養護への移行に対応しながら、施設が果たすべき専門的支援機能を明確にします。また、子どもの意思決定への参加を保障し、個々のニーズに応じたケア体制を構築するための取り組みについて検討し、より質の高い養護を実現するための方策を、養育現場の視点から議論します。

テーマ : 「施設養護は、どこに向かっているのか」

◆ シンポジウム
◆ コーディネーター 桑原 徹也 和歌山県立短期大学 保育科 講師

◆ シンポジスト
城村 威男 社会福祉法人 海の子学園 入舟寮 施設長
川口 充紀 自立援助ホーム わたちの家 施設長
山東 真以 こばと学園 自立支援コーディネーター

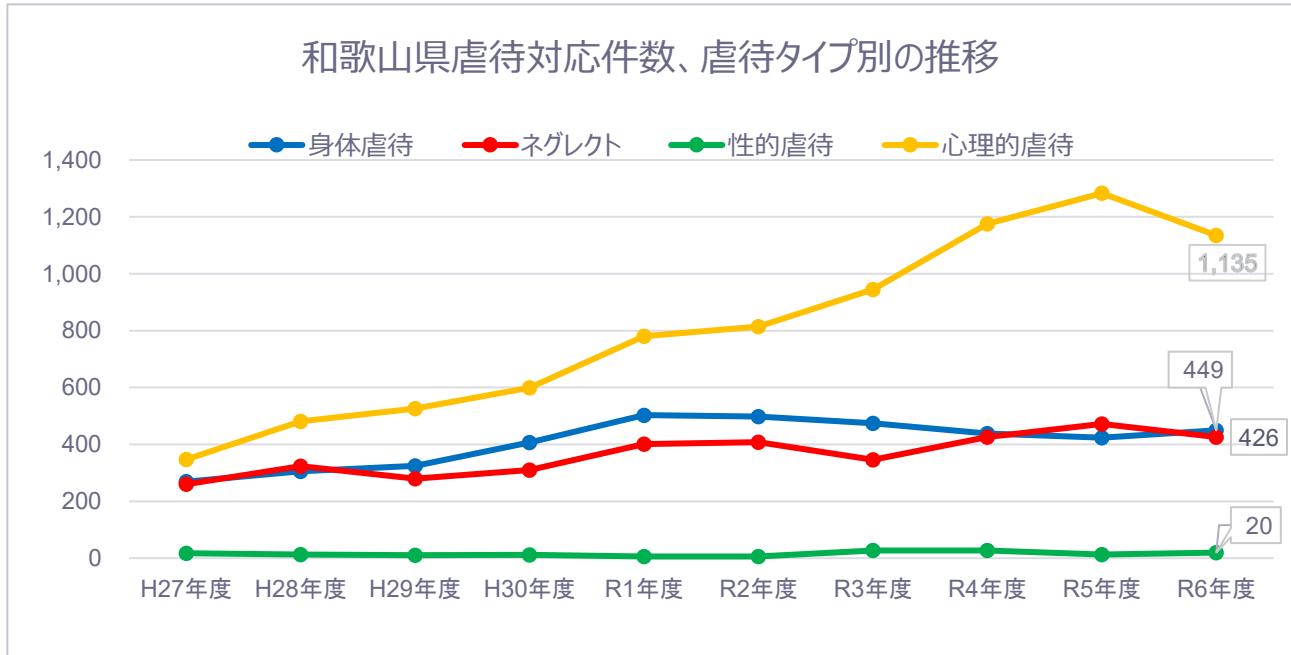
QRコード

《申込・お問合せ先》
NPO 法人和歌山子どもの虐待防止協会
メール : kyukan@vianet.yahoo.co.jp FAX : 073-425-6626

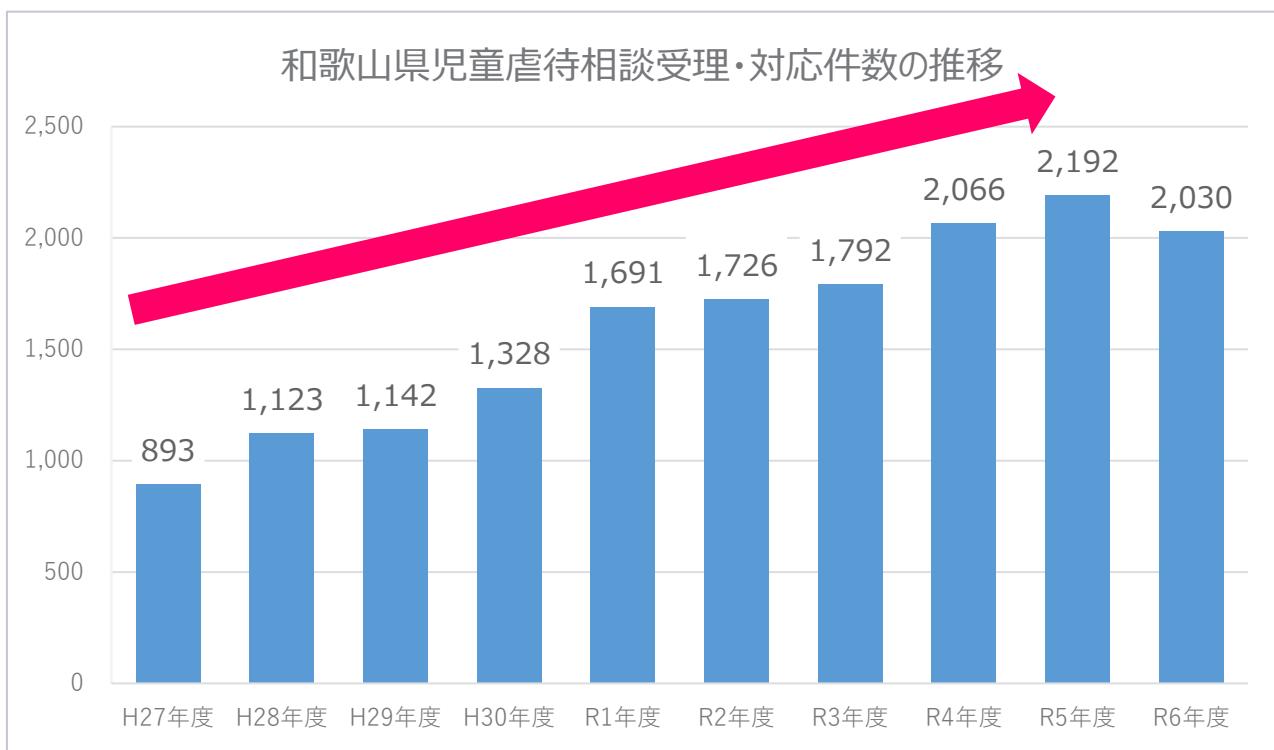
「施設養護は、どこに向かっているのか」と題してシンポジウムを行います。

多くの方に参加して頂ければと思います。

和歌山県児童相談所の児童虐待対応件数 虐待タイプ別の推移 令和6年度総数 2,030



和歌山県における児童虐待の現状



和歌山県児童虐待相談件数

心理的虐待（言葉による脅しなど）が最も多く、ネグレクト（食事を与えない、ひどく不潔にする、自動車の中に放置する、重い病気になっても病院に連れて行かないなど）、身体的虐待、性的虐待の順になっています。心理的虐待の件数の割合が依然として高いのは、子どもが同居する家庭におけるDVを心理的虐待として警察から通告を受けるケースが多いためであると考えられます。

●虐待種類別相談件数

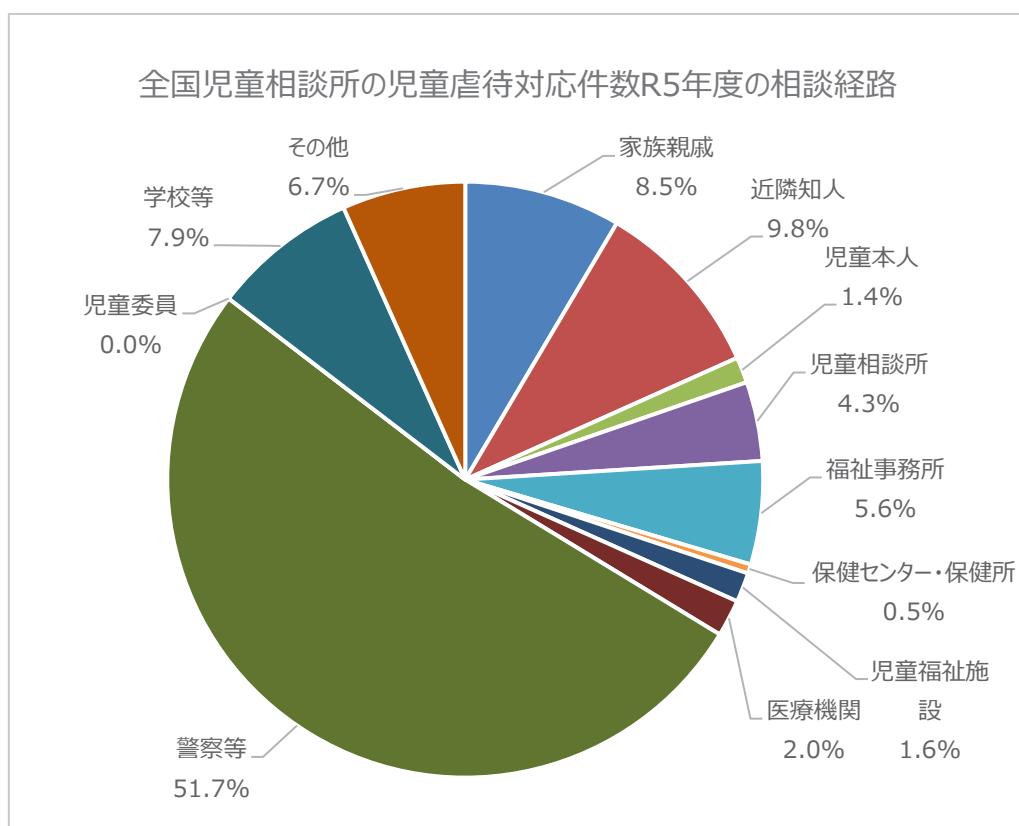
年度	件数計	身体的虐待		性的虐待		心理的虐待		ネグレクト	
		件数	割合	件数	割合	件数	割合	件数	割合
R5	2,192	424	19.3%	13	0.6%	1,283	58.5%	472	21.5%
R6	2,030	449	22.1%	20	1.0%	1,135	55.9%	426	21.0%

●虐待者別相談件数

年度	件数計	実父		実父以外の父親		実母		実母以外の母親		その他	
		件数	割合	件数	割合	件数	割合	件数	割合	件数	割合
R5	2,192	873	39.8%	56	2.6%	1,205	55.0%	6	0.3%	52	2.4%
R6	2,030	815	40.1%	59	2.9%	1,073	52.9%	6	0.3%	77	3.8%

※構成割合は、小数点以下第2位を四捨五入しているため、合計は必ずしも100%とはならない。

和歌山県こども支援課





2018年4月8日に和歌山市美園町5丁目6-13に念願の集える場所「かがやきポルトわこ」をオープンして7年が経ちます。
 多くの方に立ち寄っていただき子育てに関するあらゆる相談、活動を行っています。

トリプルP (前向き子育てプログラム) ミニセミナー

日 時 電話、メールで希望日を連絡ください。
 曜日調整をいたします

時 間 1時間程度

場 所 かがやきポルトわこ

対 象 すべての親ごさん

参加費 500円（資料・お茶・お菓子代含む）

申し込み先 電話・FAX 073-425-6626
 メールアドレス kagayakipwaco@yahoo.co.jp

トリプルP（前向き子育てプログラム）は
 すべての親が子育てに前向きに取り組むことや
 前向きに子育てできる方法やアイデアを提供します。

トリプルPの5原則
 安全に生活できる環境
 積極的に学べる環境
 一貫した わかりやすいしつけ
 子どもにも親にも適切な期待を持つ
 親としての自分を大切にする

トリプルPは前向きで傷つけない方法で成長をうながし
 子どもの行動を上手に扱うことを目的としています
 親子のより良いコミュニケーションと
 親の前向きなかかわりで子供の成長発達を助けています。
 前向きなかかわりで育った子どもは
 必要な生活技術を身につけることができ
 大切な自尊感情を持てるようになるといわれています

トリプルP（前向き子育てプログラム）ミニセミナー申し込み用紙	
申込日	連絡先電話番号
お名前	

申し込みFAX番号 073-425-6626



子育て相談 トリプルPミニセミナー

わこでは、親御さんの話をゆっくり聴かせてもらっています。「こどもが言うことをきかない」「上の子の赤ちゃん返り」「祖父母との関係」「学校への行きしぶり」等、相談内容は様々です。

相談の中でトリプルP（前向き子育てプログラム）のミニセミナーに関心を持たれ、受講につながりDVDを見ながら話をすることもあります。

また、電話で知り合いのこどもについて相談される方もあり、深刻な場合には行政に連絡をすることもあります。

親御さんに寄り添いながら話を聴き、少しでも気持ちを楽にして帰っていただけたらと思っています。



食品や教材の配布を実施しております。

こども食堂



食品配布の際には、ご家庭の様子をきかせていただくようにしています。

こどもが人見知りで困っていること等、話しの中でお困りごとが出てくる場合もあります。

普段は親だけで食品を取りに来られていた方が「今日は休園なんです」とお子さんと一緒に来てください、わこのおもちゃで遊んで過ごすこともあります。

赤い羽根共同募金



わこは「和歌山市こども食堂連絡協議会」の拠点にもなっています。

こども食堂同士がつながることで、研修や交流会ができるようになりました。また、寄付をいただきやすくなり、皆さんでシェアする仕組みもでき、わこもお米やお菓子をいただいています。つながりのあるご家庭へ定期的に食品を配っているため大変助かっています。

御寄付・ご支援ありがとうございます。

おてらおやつクラブ様を通じて
和歌山市善称寺様から
毎月お供えのおさがりを頂いております。
会員様からお米もいただいております
寄付をいただき心から感謝いたします。

和歌山市 こども食堂連絡協議会

食材のご寄付・ボランティア・活動資金提供などご協力を宜しくお願ひいたします。

みやきたこども食堂		みやきたこども食堂	
開 催 日	月 1 月 17:00 ~ 19:00	開 催 日	月 1 月 17:00 ~ 19:00
開 催 地	和光市山本田 飯石宿	開 催 地	和光市山本田 飯石宿
参 加 対 象	どなたでも	参 加 対 象	どなたでも
参 加 費	子ども100円、高校生以上 200円	参 加 費	子ども100円、高校生以上 200円
問い合わせ先	miyakita_kodomo@mail.com	問い合わせ先	miyakita_kodomo@mail.com 073-471-3253
運 営 者	西田直也	運 営 者	西田直也
東洋台あとな食堂		東洋台あとな食堂	
開 催 日	毎第 3・4木曜日 11:00 ~	開 催 日	毎第 3・4木曜日 11:00 ~
開 催 地	和光市山本田 飯石宿 東洋台公民館集会室	開 催 地	和光市山本田 飯石宿 東洋台公民館集会室
参 加 対 象	高齢の方々などなどでも	参 加 対 象	高齢の方々などなどでも
参 加 費	200円、配達料 250円	参 加 費	200円、配達料 250円
問い合わせ先	090-2603-1691	問い合わせ先	090-2603-1691
運 営 者	東洋台長谷クラブ 田代美代	運 営 者	東洋台長谷クラブ 田代美代
こえん食堂		こえん食堂	
開 催 日	毎第 3木曜日 (祝日あり) 17:00 ~ 19:30	開 催 日	毎第 3木曜日 (祝日あり) 17:00 ~ 19:30
開 催 地	河原町コニティセンター	開 催 地	河原町コニティセンター
参 加 対 象	どなたでも	参 加 対 象	どなたでも
参 加 費	大人 300円、子ども150円	参 加 費	大人 300円、子ども150円
問い合わせ先	090-4302-2348	問い合わせ先	090-4302-2348
運 営 者	瓜生英里	運 営 者	瓜生英里
Kitchen夢小屋		Kitchen夢小屋	
開 催 日	毎第 1・3・5水曜日	開 催 日	毎第 1・3・5水曜日
開 催 地	和光市山本田三川町	開 催 地	和光市山本田三川町
参 加 対 象	高齢の方々などなどでも	参 加 対 象	高齢の方々などなどでも
参 加 費	子ども100円、大人300円	参 加 費	子ども100円、大人300円
問い合わせ先	yumehebi@mail.com	問い合わせ先	090-2190-7655
運 営 者	Kitchen夢小屋 代表 井尻君子	運 営 者	Kitchen夢小屋 代表 井尻君子
たいよう食堂		たいよう食堂	
開 催 日	毎第 1・3・5水曜日	開 催 日	毎第 1・3・5水曜日
開 催 地	和光市山本田三川町	開 催 地	和光市山本田三川町
参 加 対 象	どなたでも	参 加 対 象	どなたでも
参 加 費	どなたも無料	参 加 費	どなたも無料
問い合わせ先	090-2190-7655	問い合わせ先	090-2190-7655
運 営 者	井尻君子	運 営 者	井尻君子
こはうす		こはうす	
開 催 日	毎第 3木曜日 (祝日・連休・モビデン・換り日) にて合計 10ヶ月	開 催 日	毎第 3木曜日 (祝日・連休・モビデン・換り日) にて合計 10ヶ月
開 催 地	和光市山本田 飯石宿	開 催 地	和光市山本田 飯石宿
参 加 対 象	どなたでも	参 加 対 象	どなたでも
参 加 費	無料	参 加 費	無料
問い合わせ先	conhouse073@gmail.com	問い合わせ先	conhouse073@gmail.com
運 営 者	特選!!活動満足度人気の生活支援ネットワークこはうす	運 営 者	特選!!活動満足度人気の生活支援ネットワークこはうす

食材のご寄付・ボランティア・資金提供など、ご協力をお願いします

子どもに愛を あなたに勇気を NPO法人和歌山子どもの虐待防止協会

のこと

オレンジリボン運動

子育て支援

- 子育てプログラムの提供
 - ・トリプルPプログラム
グループワーク
ミニセミナー
個別セッション
 - ・子育て相談
 - ・虐待通報等対応

子どもの貧困対策

学習支援、子ども食堂

- ・こ○はうすきしがわは、
子どもの安心安全な居
場所ホッとできる場所です。
一緒に遊んだり宿題をしたり
ごはんを食べたりしませんか。

- 虐待は特殊な出来事ではなく、身近な問題です。
- 広い意味で「不適切な関わり」に眼をむけましょう。
- 子育てには、父親も参加しましょう。
- 家庭の孤立を防ぎましょう。
- ひとりで悩まず相談しましょう。

虐待かなと思ったら…

イチハヤク

189

児童相談所
全国共通
ダイヤル

連絡先

NPO法人和歌山子どもの虐待防止協会
〒640-8331
和歌山市美園町5丁目6番13号
Tel /Fax 073-425-6626
Mail wspcan@yahoo.co.jp

<http://wspcan.jp/>



オレンジリボン憲章

私たちは、子どもの成長と発達を支援することが社会全体の責任であることを自覚して、次のとおり行動します。

- 1 私たちは、子どものいのちと心を守ります。
- 2 私たちは、家族の子育てを応援します。
- 3 私たちは、里親と施設の子育てを応援します。
- 4 私たちは、地域の連携を広げます。

私たちは、子ども虐待のない社会を目指します。

児童への社会的養護支援

児童養護施設、里親支援

その他の活動

- ・人権フェスタ参加
- ・学会への参加
- ・各種研修会講師

子どもの観点で考える

虐待を強者(大人)の視点から考えると、しつけの範疇であると言う答えがいつも返ってきます。つまり、しつけとの線引きを明らかにするという作業にこだわると、どこまで行っても概念中心の話になり、苦しんでいる子どもを無視した議論になってしまいます。この場合、しつけ、虐待と言う言葉から一度離れて下さい。そして子どもの状態をきっちりと評価することに専念して下さい。結果として問題としている行為が、子どもの心身を傷つけ、健やかな成長、発達を損なう場合は、すべて虐待なのです。

虐待は4つのタイプに分類されます

- ①身体的虐待
- ②性的虐待
- ③ネグレクト(放置や養育の怠惰)
- ④心理的虐待

NPO法人和歌山子どもの虐待防止協会 年会費の「自動引き落とし」のご案内

年会費の「自動引き落とし」のご案内

お客様のお支払いに便利な口座から自動引き落としの口座振替のご利用が出来るようになります。

この機会に是非ご利用くださいませ。何卒よろしくお願い申し上げます。

年会費を自動振替にされますと、郵便局等金融機関へ行かずに支払いをすることができます。

1. 対象金融機関

- ゆうちょ銀行（他の金融機関では出来ません）

2. お申込

- お近くの郵便局へ「自動振込利用申込書」を提出して下さい。
- お申込には、郵便局の通帳とお届け印をご持参して下さい。

3. 記入にあたっての留意事項

- おところ、おなまえが通帳とあっている事を確認して下さい。
- 記号番号は通帳の番号をお書きください。

 会費は、**年会費ですから毎年4月20日に1回のみの引落としがされる契約**となっています。通帳の金額が不足されている方のみ、**4月30日に再引落を実施いたします**。（土・日・祝日の場合は翌営業日）

毎年4月には通帳の残高確認をよろしくお願いします。

- 一度お手続きをいただきますと、停止のご連絡がない限り、毎年、会費の引落が行われます。
- 停止・金融機関の変更をしたい場合には、必ず事務局までご連絡ください。



★みなさまの幅広いご支援によって支えられています。

賛助会員個人・賛助会員団体はNPO法人和歌山子どもの虐待防止協会の活動に賛同し、継続的にご支援いただく会員です。

- ◆ 正会員の方には、郵送にてニュースレター（年2～3回）を送らせていただく他、法人運営にかかる会合（総会等）のご案内を始め、活動に関する各種ご案内をお送りします。
- ◆ 賛助会員の方には郵送にてニュースレター（年2～3回）を送らせていただく他、イベント等に関するご案内をお送りさせていただきます。
- ◆ 年会費は、申込に関わらず、毎年3月31日（本法人の事業年度末）をもって更新となります。



正会員（活動に参加）

- 総会での議決権を持ち、NPO運営活動に積極的にご参加いただけます。
- 年会費 3,000円



賛助会員（活動を応援）

- 和歌山子どもの虐待防止協会の活動に賛同し、継続的にご支援いただく会員です。
- 賛助会員（一般個人）
年会費1口5,000円（1口以上）
- 賛助会員（団体、法人）
年会費1口10,000円（1口以上）

賛助会員個人の年会費を5,000円としました。



会費の自動払込の利用申込手続き（口座引き落とし）について

1. 対象金融機関

- ゆうちょ銀行（他の金融機関では出来ません）

2. お申込

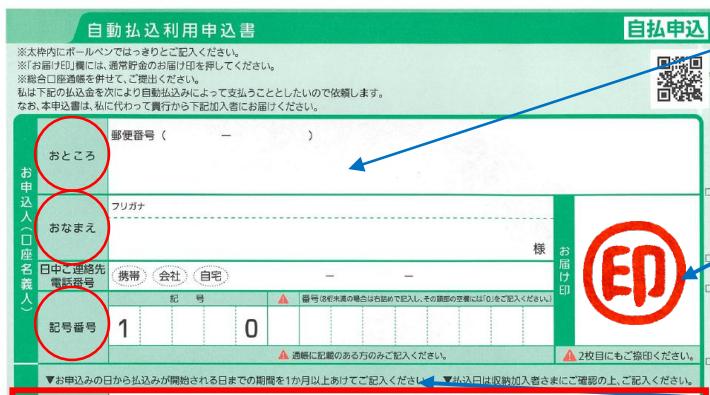
- **お近くの郵便局へ「自動振込利用申込書」を提出して下さい。**
- お申込には、郵便局の通帳とお届け印をご持参して下さい。

3. 記入にあたっての留意事項

- おところ、おなまえが通帳とあっている事を確認して下さい。
- 記号番号は通帳の番号をお書きください。
- 振込開始月は4月となります。

会費は、年会費ですから毎年4月20日に1回のみの引落としがされる契約とな
っております。通帳の金額が不足されている方のみ、**4月30日に再引落を実施いたします。**
(土・日・祝日の場合は翌営業日)

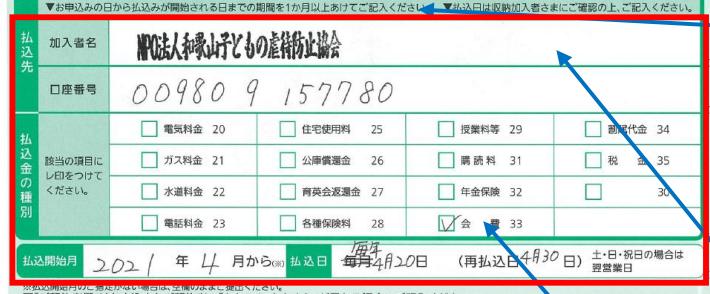
毎年4月には通帳の残高確認をよろしくお願ひします。



名義人の「おところ（住所）」「おなまえ」
「電話番号」をご記入ください。

通帳の「お届け印」を鮮明に押印して下
さい。（2枚目にもご捺印ください）

ゆうちょ銀行の通帳「記号番号」を左詰
めでご記入ください。



振込先

- 加入者名：N P O 法人和歌山子ども
の虐待防止協会
- 口座番号：00980-9-157780
- 振込開始月：2025年4月
- 振込日：毎年4月20日（再振込日
4月30日）

33の会費に□を入れて下さい



口座名義人が、お客様（ご契約者様）と
異なる場合のみご記入ください。

NPO法人和歌山子どもの虐待防止協会 贊助会員（順位不同・敬称略）

部落解放同盟	エフエム和歌山（FM877）	真砂充敏田辺市長
和歌山県看護協会	株式会社あん心保険事務所	奥田誠上富田町長
中田食品株式会社	第一電機設備工業株式会社	大江康弘白浜町長
株式会社蒲田嵩商店	株式会社紀州商合印刷	岩田勉すさみ町長
株式会社紀伊民報	株式会社テンコーライフ	山本秀平みなべ町長
株式会社田辺スズキ販売	一般社団法人かわばた興産	那智勝浦町長
株式会社カナセ	株式会社きんでん和歌山支店	田嶋勝正串本町長
株式会社山長商店	和歌山県農業協同組合	野田泰輔田辺市教育長
プラム食品株式会社	株式会社不動農園	宮内一裕上富田町教育長
セイカ株式会社	MOTOR GAREGE わんぱく	西田拓大白浜町教育長
株式会社かつら木材商店	サンフィールドタイラ	塩路隆人すさみ町教育長
有限会社きのくに林産加工	中田マルヰ株式会社	井戸和彦みなべ町教育長
株式会社伸栄木材	株式会社山幸	谷口和樹
紀州物産株式会社	株式会社都	立谷誠一
株式会社ヤマヨテクスタイル	有限会社銀ちろ	鈴木太雄
株式会社湊組	田辺商工会議所	林ひろみ
株式会社みやび	株式会社横田	吉富 均
株式会社西峰工務店	株式会社大木建設	
株式会社堀組	雲城山正教寺	
株式会社プラス	株式会社うえだ	
白浜ガス株式会社	株式会社クレヨンホーム	
株式会社和歌山ライフコンサルティング	特定非営利活動法人ホッピング	
株式会社モリカワ	菱岡工業株式会社	
藤乃湯有限会社	(株) 東農園	ありがとうございます。
菅根測量株式会社	井上梅干食品株式会社	R8年1月時点
有限会社英信運輸	(株) 小山農園	
株式会社丸山組	株式会社梅一番井口	
紀南段ボール株式会社	堅田保育園	
NPO法人はまゆう作業所	和歌山児童家庭支援センターきずな	
オフィスマイト株式会社	熊野本宮大社	
株式会社タチバナ		
レンゴー株式会社和歌山工場		
公立紀南病院職員労働組合		
株式会社島精機製作所		
株式会社光和設備		
株式会社西嶋		
和歌山南ロータリークラブ		

特定非営利活動和歌山子どもの虐待防止協会 入会申込書

事務局へ Fax、Mail または郵便でお願いします。

『〒640-8331 和歌山市美園町5丁目6番13号』

『Tel/Fax : 073-425-6626』 『Mail : wspcan@yahoo.co.jp』



✿ 当協会は専門職に限らず、広く一般の方、団体も入会可能です。

ふりかな		申込日	年 月 日
氏名		職種	
		専門	
勤務先 名称		部署	
		電話	
勤務先 住所	〒	Fax	
		Mail	
自宅住所	〒	電話	
		Mail	
連絡先どちらかに☑	□自宅 □勤務先	携帯番号	
会員種別	□正会員 □賛助会員・一般個人 ()	□賛助会員・団体 ()	□学生会員
名簿削除希望項目	□氏名	□勤務先	□自宅 (①住所 ②電話 ③Fax)
賛助会員の方はホームページへの掲載の有無	□あり	□なし	

郵便振込先

口座番号 : 00980-9-157780 加入者名 : NPO 法人和歌山子どもの虐待防止協会

銀行振込先

紀陽銀行 紀三井寺支店 普通 609482 特定非営利活動法人和歌山子どもの虐待防止協会

※誠に申し訳ございませんが、振込手数料はご負担ください。

年会費は正会員 3,000 円・学生会員 1,500 円

賛助会員（一般個人）5,000 円/口（1 口以上何口でも結構です）

<http://wspcan.jp>

賛助会員（団体・法人）10,000 円/口（1 口以上何口でも結構です）



特定非営利活動和歌山子どもの虐待防止協会

〒640-8 和歌山市美園町5丁目6番13号

Tel/Fax : 073-425-6626 Mail : wspcan@yahoo.co.jp

* 「個人情報保護法」に基づき、本人の承諾を得ないで個人情報を第三者に提供することは致しません。

* 会費の有効期限は、会費納入年度（3月末日）までです。

* 有効期限内に退会の申し出がない場合は、会員資格は自動的に継続されます。



事務局 記入欄	受付	入金確認日	御礼状送付	PC 入力	登録

WSPCAN
ニュース通巻
No.54号
(令和8年2月発行)

月1回の例会に参加ご希望の会員の方はwspcan@yahoo.co.jpへ連絡をいただければ折り返しIDなどをお伝えさせて頂きます。会員の方ならどなたでも参加できますのでふるってご参加ください。

わたくしたちは子どもを虐待から守るために集まった県民の有志からなる団体です

NPO法人和歌山子どもの虐待防止協会事務局
〒640-8331 和歌山市美園町5丁目6番13号
TEL/FAX 073-425-6626
Mail wspcan@yahoo.co.jp